哲問一覧

<u>質問</u> -	<u>−覧</u> 質問要旨	質問	回答
1	指定管理業務を行う施設の規模について	範囲を示した図面等あれば提供してください。	別紙1のとおり。
2	指定管理業務を行う施設の規模について	西ケ谷の屋内プールについて、コース数や長さを教えてください。	大プール25m×17m、8コース(水深0.8m~1.4m)、小プール(11m×8m)、ウォータースライダー、滑り台です。 (1)事業報告書は、現指定管理者の運営ノウハウや経営戦略、サービス提供手法などの営業上重要な情報が含まれています。公文書公開請求をした場合は、個人情報や上記内容を除いた状態で回答できますが、回答に当たっては、資料が膨大であり、また、現指定管理者との事前協議が必要になりますので、提供まで
3	事業報告書及び収支報告書の開示施設費の開示	(1)過去3ヶ年度(令和6年度、令和5年度、令和4年度)の事業報告書及び収支報告書をご開示願います。 (2)業務仕様書18ページの「(5)直近3年間の収支決算額」、「ア指定管理業務に係る支出」の「施設費」の西ケ谷総合運動場分内訳をご開示願います。	に1か月程度時間を要しています。そのため、この質問期間内及び申請書の提出期限までの回答はできません。 収支報告書は、静岡市指定管理者制度の手引きより、「支出について、公開する項目は大項目のみとし、詳細については、質問事項として求められた場合に現指定管理者の了承を得て回答することとする。」としており、現指定管理者からの了承が得られなかったため、収支報告書は開示できません。 なお、収入及びその他公募に必要な情報は、仕様書で公平に提供しています。
		1ー(1)第3者委託することができる「芝生維持管理業務」の中には、陸上競技場のフィールド	(2)施設費の内訳は以下のとおりです。 消耗品費、修繕料、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用 料、原材料費、燃料費、キャッシュレス決済手数料、光熱水費
4	1 指定管理業務仕様書 指定管理 業務の内容について 2 指定管理業務仕様書 指定管理 経費について 3 指定管理業務仕様書【別紙1】施 設を利用した各種催しの企画 及び実施に関する業務について	の維持管理は含まれていないということでよいでしょうか。 2-(1)教室等事業の実施によって発生した収入(売上)の実績は、次期指定管理(令和 13 年度~)の控除額算定に反映されるのでしょうか。 3-(1)指定事業数の考え方で、「西ケ谷総合運動場指定管理業務仕様書」内に定められた市の施策により実施する指定事業について、「※開催回数は、最低限実施する回数となっている。」と記載がありますが、開催回数に上限はあるのでしょうか。 3-(2)障がいのある人のスポーツ活動の推進におけるユニバーサルスポーツの考え方で、障がいのある人のスポーツ活動の推進として、「ユニバーサルスポーツ」という言葉が明示されているが、これは何か特定の種目を指しているのでしょうか。また、ユニバーサルスポーツについては、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、皆が一緒に楽しむことができるスポーツであると認識しています。 ①ルールに柔軟性があり、様々な人の参加が可能 ②一般的に勝敗のあるスポーツの場合、誰にでも勝つチャンスがある ③ルールがシンプルで誰もが理解しやすい ④身体的な負担が少なく安全性が確保されている	2-(1)指定事業の事業収入は、控除額算定対象です。 3-(1)上限はありません。 3-(2)認識に相違ありません。 3-(3)既定の回数を超える分は管理者が当該管理施設へ自ら支払うことについてはお見込のとおりです。 自らが支払った利用料金収入は、次期指定管理料の算定において控除対象になることはお見込のとおりですが、その後の対応については現段階では未定です。 3-(4)申請及び許可手続きは不要です。自主事業における施設利用料の回数上限付き免除の仕組みは、現段階では未定です。
5		謄本は登記簿謄本という認識でよいか。また、登記簿謄本であれば定款か登記簿謄本のどちらかを提出すればよいという認識でよいか。	お見込のとおりです。
6	募集要項 6申請に関する書類	(1)エ(オ) 市税、法人税、消費税及び地方消費税に係る 直近1年分(令和6年度)の納税証明書 静岡市に事業所がない場合、主たる事業所がある所在地の市税納税証明書を提出するとい う認識でよいか。	お見込のとおりです。
7	募集要項 6申請に関する書類	(1)エ(キ) 共同事業体で申請する場合は、共同事業体の構成員を記載した書類、共同事業体協定書の写し (別紙1「共同事業体協定書(例)」を参考に すること。)及び印鑑証明書(構成員が法人でない場合) 募集要項「4募集条件(1)」に個人での応募はできないと記載されていますが、印鑑証明書は記載のとおり法人は提出の必要がないという認識でよいか。	記載のとおり、構成員が法人でない場合印鑑証明書の提出が必要ですので、法人である場合は不要です。
8	管理運営業務仕様書 1施設の設 置目的・運営方針	(1)(3)-イ 年間利用者数 直近3か年の各所室の利用者数をお教えください。	別紙2のとおり
9	管理運営業務仕様書 5指定管理 経費	(1)(5)-ア-(イ)指定管理業務に係る収入 直近3カ年の各施設・所室ごとの利用料金収入をお教えください。 (2)(8)-ア 光熱水費及び燃料費の取扱い 燃料費として想定される費用項目をお教えください。	(1)別紙2のとおり (2)「ガソリン・灯油」を想定しています。
10	管理運営業務仕様書 7その他	(1)(4)目的外使用許可等 指定管理者が市に使用許可を得た場合に、許可に応じた費用は発生するでしょうか。発生 する場合算定基準をお教えください。	費用は発生します。算定基準は、土地·家屋名寄帳、固定資産税 評価額、年次別建築費指数表、経年残価率早見表、道路占用 料、電気通信事業法施行令等により算出します。
11	管理運営業務仕様書 別紙1	(1)2自主事業 自主事業を計画するにあたり、施設の稼働状況を把握する必要があるため、直近3カ年の各所室の稼働率をお教えください。	別紙2のとおり
12	管理運営業務仕様書 2指定管理 業務の内容	(1)(ウ)(b)管理棟 トレーニング室の図面をください。	西ケ谷総合運動場にトレーニング室はありません。
13		「プレゼンテーション」について、現時点の予定で結構ですのでご教授お願いいたします。 ・プレゼンテーションは、パワーポイントによる説明は可能でしょうか。 ・またパワーポイントで画面に表示する内容と同じものであれば、選定委員の方々へ当日資料を配布することは可能でしょうか。 ・応募者による説明時間(●●分)と質疑時間(●●分)の予定があればご教授ください。 ・プレゼンテーション時における応募者の出席可能人数をご教授ください。	パワーポイントによる説明は可能です、プロジェクター及びスクリーンはスポーツ振興課にて用意しますので、申請者はHDMI接続が可能なPCの用意をお願いします。 説明資料は、事前提出した応募図書に記載の範囲内で作成し、事前にスポーツ振興課に提出いただきます。当日配布はできませんのでご承知おきください。いつまでに提出いただくかは別途申請者に対してお知らせいたします。 時間配分及び応募者の出席可能人数は、申請書の提出期限11月28日以降に申請者に対してお知らせします。
14		上記質問要旨に記載した「市民アンケート調査」「施設認知度調査」「利用者満足度調査」に ついて、直近令和6年度に実施した各調査結果の報告書を開示いただきますよう、よろしくお願 いいたします。	市民アンケート調査、施設認知度調査、利用者満足度調査は、 静岡市ホームページ「指定管理者年度評価結果」をご参照ください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012617.html ページD54003
15	仕様書 指定事業及び自主事業の 収支会計	現状の指定事業と自主事業の収支報告について、指定事業は指定管理本体業務の収支報告として作成し(指定管理料に含む収支会計)、自主事業については指定管理者の独立採算、つまり別会計として作成しているのでしょうか。	指定事業は指定管理本体業務の収支報告として作成し、自主事業については収支報告を必須とはしませんが、自主事業の内容を指定管理本体業務の一部として実施するのであれば、同一の収支報告書内に項目を分けて作成をしていただくことが望ましいです。
16	管理運営業務仕様書 別紙1	(1)市の施策により実施する教室等 直近3カ年分の事業の実績(利用者数、収入等)をお教えください。 (2)2自主事業 190回分の自主事業の施設使用料を免除と記載がありますが、規定の回数を超えた場合の 施設使用料は静岡市にお支払いすることになるでしょうか。それとも指定管理者の収入となる でしょうか。	(1) 【令和4年度】延べ利用者数:3,472人、事業収入:5,354,200円 【令和5年度】延べ利用者数:3,944人、事業収入:5,641,400円 【令和6年度】延べ利用者数:4,410人、事業収入:6,030,600円 (2)指定管理者の収入となりますが、次期指定管理料の積算において利用料金収入分として控除対象となります。